

越谷市まちかど介護相談薬局

「越谷市まちかど介護相談薬局」は、越谷市の指定を受けた薬局の薬剤師が介護保険制度の仕組みやサービス内容、介護で困っていることなどに無料で相談に応じる制度です。下記薬局までお気軽にご相談ください。

※令和6年7月現在

くすりやシーエス薬局	平方南町6-2	974-1497	メーブル薬局越谷店	瓦曽根1-6-14	940-0966
たから薬局越谷店	平方1705-5	970-8477	つばさ薬局南越谷店	川柳町3-53-3	940-8044
東口薬局	千間台東1-9-12	978-5352	イオン薬局レイクタウン店	レイクタウン3-1-1	930-7150
R'センジュドウ薬局	弥栄町1-105-183	979-5559	オリーブ薬局	大成町6-401-1	990-4101
弥十郎薬局	弥十郎675-1	970-3711	共創未来レイクタウン薬局	レイクタウン6-1-8	972-5121
あるも薬局	東越谷9-32-6	940-2601	コスモ薬局レイクタウンDMビル	レイクタウン8-10-6	973-7490
ウエルシア調剤薬局東越谷店	東越谷7-9-7	967-8801	まごころ薬局	東町2-120-60	989-1919
サン薬局	増森247-3	969-3577	けんゆう薬局	大沢3-10-10	978-5376
パール薬局	東越谷6-31-7	940-1289	ハート薬局北越谷店	大沢3190-2	966-7806
花田薬局	花田2-33-22	963-5253	みはる薬局	大沢3219-10	960-3399
ふれあい薬局	東越谷9-1-1	962-8911	昭和堂薬局	中町10-26	969-1611
訪問薬樹薬局越谷	東越谷10-36-7	962-0010	ニコニコ薬局	赤山町1-198-1	940-3715
薬樹薬局越谷	東越谷10-36-8	964-9994	あおぞら調剤薬局赤山店	赤山町2-236-10	972-4733
アクア薬局千間台店	千間台西4-19-37	970-3630	宮前薬局	宮前1-5-1	965-8998
共創未来大袋薬局	袋山1557-26 コーポ並木104	979-3061	弥生薬局	弥生町1-9	965-3386
クローバ薬局	袋山2048-1	976-7377	ファミリー薬局越谷弥生町店	弥生町14-20	940-3969
サンコー薬局	袋山1361-8	979-1141	あおぞら薬局越ヶ谷店	越ヶ谷2-4-26	962-7171
鈴木薬局	千間台西1-67 トスカ4F	978-3741	かばさん薬局越谷店	弥生町3-25 タカハシビル1F・A	971-6560
鈴薬局大袋店	袋山1199 山崎ビル1F	940-8273	ゆうあい薬局	赤山本町8-2	964-2400
阪神調剤薬局せんげん台	千間台西2-12-14	978-7386	のぞみ薬局	赤山本町9-11	964-0980
ひまわり薬局せんげん台	千間台西2-6-13	979-0050	薬樹薬局越谷ツインシティ店	弥生町17-1ツイン シティAシティ302-1	960-1223
コジマ薬局せんげん台	千間台西1-10-9	977-6331	ひかり薬局	南越谷1-6-62 コーポ南越谷	989-6555
イオン薬局せんげん台店	千間台西3-2-12	912-0415	昭和中央薬局	南越谷1-17-8	985-9098
りべる薬局越谷大袋店	大竹554-3	975-1193	I&H埼玉医療センター薬局	南越谷2-1-50	967-5897
鈴薬局南荻島店	南荻島4265-1	967-5480	コスモ薬局七左	新越谷1-26-2	940-3241
きたこし薬局	北越谷2-32-1 セントローズ1F	971-0263	サイトウ薬局	南越谷3-19-10	966-3954
るる薬局	大房1040-4 サンパレス越谷	970-7123	ハート薬局南越谷店	南越谷2-14-41	993-4907
越谷クローバ薬局	七左町1-307-3	990-7313	プラザ薬局	南越谷2-2-12	969-2766
すみれ薬局	神明町3-3-11	969-7271	薬局アポック南越谷店	南越谷2-2-12 コアースビル1F	963-8751
ウエルシア越谷蒲生薬局	南町1-15-27	990-8260	ゆみ薬局越谷店	元柳田町3-13	969-5300
えびす薬局	蒲生寿町14-35	972-5031	イオン薬局南越谷店	南越谷1-2876-1	911-3203
コスモ薬局越谷東	瓦曽根2-1-27	960-3810	永和堂薬局	弥十郎568-3	979-9258
コスモ薬局在宅療養支援センター	瓦曽根2-9-20	971-5550	安心堂薬局	赤山町1-163	962-4349
そね薬局	瓦曽根1-20-35	951-4191	調剤薬局マツモトキヨシ越谷駅西口店	赤山本町2-11	960-2330
永井薬局	蒲生寿町14-16	986-3028	調剤薬局マツモトキヨシ新越谷店	南越谷2-1-39	969-2551
藤助薬局	蒲生1-5-45	986-3023			
中島博心堂薬局	蒲生茜町17-16-101	988-4193			

まちかど介護相談薬局に関するお問い合わせ先
一般社団法人 越谷市薬剤師会
[越谷市東越谷 10-31 TEL.048-960-4100]

介護保険以外の独自サービス

越谷市の主な高齢者福祉保健サービスなど

専門講師等の指導を受けながら、グループや個人で介護予防に取り組みます。

介護予防事業には、体力や筋力の維持・向上を目的とした事業や認知症を予防するために記憶力・判断力を養うことを目的とした事業があります。

それぞれの事業の開催日程や場所などは、広報こしがや、市のホームページなどでご案内していますので、積極的にご参加ください。

在宅福祉

訪問理美容サービス事業

自分で理容所・美容所に行くことができない方の自宅に理美容師が出張し、理美容サービスを提供します。出張料を市が負担します。サービス代金は自己負担です（申請時期により年4回まで）。

- 対象者** 市内に住所を有し、在宅している方で下記のいずれかに該当する方
①要介護3・4・5の認定を受けている65歳以上の方
②下肢・体幹で身体障害者手帳1級または2級の交付を受けている方

費用等 理美容代金は自己負担

問い合わせ 地域包括ケア課 ☎048-963-9163 障害福祉課 ☎048-963-9164

生活支援短期宿泊事業

見守りや部分的介護が必要な方で、一時的に介護者が病気や事故等で介護が困難になったとき、特別養護老人ホーム等で、空きベッドを利用して一時的に生活管理の支援を行います。年間14日間以内です（空きベッドがあるとき）。

- 対象者** 介護保険の認定の対象外となる、65歳以上の方で、心身の状況、生活環境等の理由により日常生活を営むうえで支障のある方

費用等 1日：2,500円

問い合わせ 地域包括ケア課 ☎048-963-9163



緊急通報システム

発作症状を伴う疾患があるひとり暮らしの高齢者等を対象に、緊急通報センターに繋がる緊急通報装置を貸与し、緊急通報、健康相談、安否確認業務を行うことで、緊急時の安全の確保と不安の解消を図ります。

- 対象者** 次の①～④全てに該当する方
①65歳以上
②発作症状を伴う疾患があり、一人または高齢者のみで生活をしている
③市内に住所を有し、居住している
④市民税非課税世帯に属する

費用等 無料

問い合わせ 地域包括ケア課 ☎048-963-9163



在宅介護者福祉手当の支給

在宅の要介護4または5の方を家族で介護している主たる介護者に対し、年3回(4・8・12月)に分けて手当を支給します(要介護の方が施設に入所中・病院等に入院中の場合は対象となりません)。

対象者	市内に住所を有し、在宅している65歳以上の要介護4または5の方を家族等で常時介護している主たる介護者(申請時に介護保険サービスの利用状況をお尋ねし、常時介護をされている状態であるか確認します。)
費用等	支給額月額:5,000円(2人以上介護している場合は1万円)
問い合わせ	地域共生推進課 ☎048-963-9187



高齢者補聴器購入費助成事業

市内に住む高齢者を対象に補聴器購入費用の一部を助成します。これにより、補聴器の利用を促進し、地域社会への参加を支援することで、高齢者の認知症予防及びフレイル予防を図ります。

対象者	次の①～⑤の全てに該当する方 ①65歳以上の方 ②聴覚障がいによる身体障害者手帳の交付対象にならない、かつ、耳鼻科医から補聴器が必要と認められる方 ③市内に住所を有し、現に居住している方 ④市民税非課税世帯に属する方 ⑤過去5年で本事業による助成を受けたことがない方
費用等	補聴器購入費として、上限30,000円の助成 ※購入後の申請は助成対象外です。
問い合わせ	地域包括ケア課 ☎048-963-9163



認知症徘徊高齢者家族支援サービス事業

認知症により外出時に行方不明になるおそれのある高齢者を在宅で介護する方に、位置検索端末機を貸与します。

対象者	市内に住所を有する認知症により外出時に行方不明になるおそれのある高齢者を介護している方
費用等	月額:900円
問い合わせ	地域包括ケア課 ☎048-963-9163



介護マーク

在宅で高齢者等を介護する方が周囲から偏見や誤解を受けないよう介護者であることをさりげなく知ってもらうことで、介護者が介護しやすくなることを目的に、「介護マーク」を配布します。

対象者	認知症高齢者等を介護している方(市内に住所を有する方の介護をしている方)
費用等	無料
問い合わせ	地域包括ケア課 ☎048-963-9163 各地域包括支援センター(35ページ参照)



見守り支援配食サービス

越谷市地域包括支援ネットワーク事業に賛同した配食サービス事業所により、配食時に見守り支援を行います。

対象者	65歳以上の高齢者等
費用等	自己負担
問い合わせ	地域包括ケア課 ☎048-963-9163



救急医療情報キット

65歳以上の方や障がいのある方などの安全・安心を確保することを目的に、救急隊員等が迅速かつ適切な緊急救命活動を行えるように、「かかりつけ医療機関」などの医療情報等を容器の中に入れて冷蔵庫に保管する救命医療情報キットを配布します。

対象者	①65歳以上の一人暮らしの方または65歳以上の方のみの世帯 ②一人暮らしの障がい者または障がい者のみの世帯 ③日中独居者、在宅介護者など、生活上あるいは健康上不安を抱える方
費用等	無料
問い合わせ	福祉総務課 ☎048-963-9320



介護予防のための取り組み(教室・講演会・パンフレットの配布等)

介護予防に関する講演会や介護予防教室などを利用できます。各教室の詳細や申込み方法は広報紙または市ホームページ等でお知らせします。

対象者	越谷市介護保険第1号被保険者(65歳以上の方)
問い合わせ	地域包括ケア課 ☎048-963-9163



ふれあい収集

ごみをご自身で、集積所へ出すことが難しい方のために、訪問収集をしています。

対象者	①65歳以上の高齢者のみの世帯 ②障がい者のみの世帯
費用等	無料
問い合わせ	リサイクルプラザ業務担当 ☎048-976-5375



不動産担保型生活資金(リバース・モゲージ)

低所得の高齢者世帯に対し、一定の居住用不動産を担保とし、生活資金として必要な経費の貸付を行います。

対象者	借入申込者の属する世帯の構成員が原則として65歳以上の低所得世帯
費用等	貸付限度額:埼玉県社会福祉協議会の会長が定めた額
問い合わせ	社会福祉協議会 生活支援課 ☎048-966-2251



紙おむつ等配付事業

在宅において常時紙おむつを使用している方に、年2回紙おむつや尿取りパット等を自宅までお届けします。

・8/1～8/31に申請された方は年2回配布 ・9/1～1月末に申請された方は年1回配布

対象者	市内に在住し、世帯全員が市・県民税非課税で、下記のいずれかに該当する方 ①要介護1～5の認定を受けている方 ②身体障害者手帳(1級または2級)の交付を受けている方 ③療育手帳A、Aの交付を受けている方 ④2歳未満の子どもを養育している方
費用等	越谷市社会福祉協議会が定めた配付限度額。配付限度額を超えた場合は全額自己負担
問い合わせ	社会福祉協議会 生活支援課 ☎048-966-2251

福祉車両の貸出し

車いすで乗降可能な軽自動車ワゴンを貸し出します。
※予約の受付は利用希望日の1か月前（休業日の場合はその前日）からとなります。

対象者	市内在住の車いすをお使いの方で外出等に必要な方
費用等	無料、ガソリン代のみ実費負担
問い合わせ	社会福祉協議会 生活支援課 ☎048-966-2251



車いすの貸出し

車いすを貸し出します。
※短期2週間以内（いったん返却後、再度貸出し可能）
長期6か月以内（原則1回限り）

対象者	市内在住で、一時的に車いすを必要とする方
費用等	無料
問い合わせ	社会福祉協議会 生活支援課 ☎048-966-2251 各老人福祉センター 44ページの「老人福祉センター」参照



成年後見事業

判断能力が十分でない認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者等の財産や権利を守る「成年後見制度」の利用を支援します。制度や利用方法について、相談を受け、手続きについて助言します。

対象者	財産管理や契約に不安のある方、成年後見制度について知りたい方
費用等	相談や手続き支援は無料 ※手続き自体にかかる費用は自己負担
問い合わせ	社会福祉協議会 成年後見センターこしがや ☎048-966-2281 [利用日時] 月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く） 8:30～17:00 [所在地] 越ヶ谷4-1-1（越谷市中央市民会館1階）



福祉サービス利用援助事業（あんしんサポートねっと）

判断能力が十分でない高齢者や知的障がい・精神障がいのある方などが安心して生活を送れるように、定期的に訪問し、下記のサービスを行います。

このようなお手伝いを行います

- 福祉サービスの利用をお手伝いします。
- 日常の暮らしに必要な事務手続きをお手伝いします。
- 日常の暮らしに必要なお金の出し入れをお手伝いします。
- 大切な書類などをお預かりします。

援助内容		料 金
福祉サービスの利用援助		1回1時間まで1,200円 (1時間を超えると30分ごとに400円が加算)
日常的 金銭管理	通帳を本人が保管する場合	1回1時間まで1,600円 (1時間を超えると30分ごとに400円が加算)
	通帳を社会福祉協議会が保管する場合	
書類等預かりサービス		基本料2,000円（1年間） 利用料500円（1か月）



対象者	生活していく上で、一人で判断することに不安のある高齢者や知的障がい・精神障がいなどのある方
費用等	相談は無料、サービスは有料（低所得の方には免除制度あり）
問い合わせ	社会福祉協議会 成年後見センターこしがや ☎048-966-2281

在宅支援家事サービス「ほほえみサービス」事業

地域・家庭でその人らしい生活が安心して送れるよう、ほほえみスタッフを派遣し家事支援サービスを有料で提供します。

このようなお手伝いを行います

- 衣類等の洗濯 ●居室等の掃除・整理整頓 ●生活必需品等の買い物
- 調理 ●その他必要と認められるサービス



対象者	市内在住の高齢者や障がい者、ヤングケアラー、病気やけがをされた方、産前産後の方などで家事が思うようにできない方 ●初めに、ご利用を希望される方の自宅に訪問し、サービス内容の確認をさせていただきます。 ●介護保険の認定を受けている方でも利用できますが、身体介護等に当てはまる場合や日常生活の範囲を超える内容については、対象外となります。 ●活動内容やスタッフの状況により、ご希望に沿えない場合があります。
費用等	1時間800円（1時間を超えた時は30分ごとに400円） ※短時間サービスは15分以内200円
問い合わせ	社会福祉協議会 生活支援課 ☎048-966-2251 [利用日時] 月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く） 9時～17時 ※家事支援サービスは多くて週に1～2回、1～2時間程度

介護者サロン

介護している方や介護経験のある方が集まり、情報交換や悩みの共有などができます。

対象者	介護している方
費用等	各団体へご確認ください
問い合わせ	各団体へ

会の名称	問合せ
介護者サロン あすなろ越谷	☎048-970-2015（地域包括支援センター桜井）
介護者サロン キャンベル	☎048-970-3330（キャンベルホーム）
介護者サロン ましばやし	☎048-963-3331（地域包括支援センター増林）
介護者サロン あいあい ※休止中	☎048-970-1155（デイサービスセンターあいあい）
介護者の会 朝顔	☎048-966-3411（越谷市社会福祉協議会）
介護者サロン「ティータイム」	☎090-3590-9795（代表：大家氏）
介護者サロン 越谷なごみの郷 ※休止中	☎048-987-0753（越谷なごみの郷）

オレンジカフェ

認知症の方やそのご家族、地域の方、専門家などが、認知症をテーマに話し合い、自由に参加・交流ができる場です。開催団体の詳細は市公式HPにてご確認ください。

対象者	認知症の方やそのご家族、地域の方、専門家など
費用等	各団体へご確認ください
問い合わせ	市公式HPより各団体へ



市公式HP
オレンジカフェ
二次元コード

認知症の電話相談・若年性認知症の電話相談

埼玉県内の介護の経験者が、認知症の方や家族の立場で相談に応じます。また、若年性認知症支援コーディネーターによる相談対応を行っています。

対象者	認知症の方やそのご家族など
問い合わせ	〈認知症の電話相談〉 認知症のひとと家族の会 埼玉県支部 ☎048-814-1210 （月・火・水・金・土 10:00～15:00 年末年始・祝日を除く） 〈若年性認知症の電話相談〉 埼玉県・さいたま市若年性認知症サポートセンター ☎048-814-1212 （月～金 9:00～16:00 年末年始・祝日を除く）

医療保険を利用した認知症デイケア

医療保険による認知症治療のための通所施設です。認知症の進行防止や機能維持、改善を目的とした機能訓練やリハビリテーション活動、日常生活の練習などを行います。

対象者	認知症の方（ご利用の際は、医師の診断が必要です。（下記でも受診が可能です））
問い合わせ	医療法人秀峰会 佳境 ^{かきょう} ☎048-985-3111

老人福祉センター

健康で生きがいのある生活が送れるよう、60歳以上の方を対象に、健康の増進・教養の向上等、自主活動の場を提供しています。また、教養講座や健康相談事業なども実施しています。

会場	所在地	電話番号	利用時間	休館日
けやき荘	新川町2-55	048-965-5822	午前9:30～ 午後4:00	第1・3・5土曜日、第2・4日曜日、祝日および年末年始
くすのき荘	大杉655	048-979-6600		第2・4土曜日、第1・3・5日曜日、祝日および年末年始
ゆりのき荘	増林3-2-2 (いきいき館内)	048-992-6601		毎週月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日)、年末年始
ひのき荘	川柳町2-507-1	048-973-7903		毎週火曜日(火曜日が祝日の場合はその翌日)、年末年始

対 象 者	60歳以上の方
費 用 等	無料
問い合わせ	各老人福祉センター

認知症の方及びその家族と高齢者の居場所づくり事業

高齢者等が「ふらっと」気軽に訪れ、交流することができる場所を提供します。「情報交換」の場と「地域交流、仲間づくり」の場です。

対 象 者	①原則60歳以上の方 ②認知症の方及びその家族
費 用 等	無料
問い合わせ	「ふらっと」がもう ☎048-986-5115 「ふらっと」おおぶくろ ☎048-975-4000 社会福祉協議会地域福祉課 ☎048-966-3411

	「ふらっと」がもう
【利用時間】	午前9:00～午後5:00
【定休日】	毎週火曜日および年末年始
【所在地】	蒲生寿町17-12 (蒲生駅前商店会内)
	「ふらっと」おおぶくろ
【利用時間】	午前9:00～午後5:00
【定休日】	毎週日曜日および年末年始
【所在地】	袋山1435-16 (大袋商店会内)

いきいき農園

農作業を通して収穫の喜びを味わい、また、利用者相互の交流と親睦を深め健康で生きがいのある生活を送っていただくため、60歳以上の方に貸し出しています。

対 象 者	60歳以上の方
費 用 等	無料
問い合わせ	地域共生推進課 ☎048-963-9187

老人クラブ

各地区の60歳以上の方が互いに交流を図り、健康で楽しく生きがいを高める活動や奉仕活動に取り組んでいる組織です。

対 象 者	60歳以上の方
問い合わせ	越谷市老人クラブ連合会事務局 (老人福祉センター(けやき荘内)) ☎048-965-5822 【所在地】新川町2-55

シルバーカレッジ

60歳以上の方を対象に、社会環境の変化に対応する知識と心身の健康を培い、社会参加による生きがいを高めるための一般教養講座を開講しています。

対 象 者	60歳以上の方
費 用 等	無料 (教材費等は実費となる場合あり)
問い合わせ	地域共生推進課 ☎048-963-9187

敬老会

多年にわたって社会に貢献してきた方を敬愛し、長寿をお祝いするため、75歳以上の方を対象に、敬老会を開催しています。

対 象 者	75歳以上の方
費 用 等	無料
問い合わせ	地域共生推進課 ☎048-963-9187

敬老祝金

市内に1年以上居住している方で、満88歳、満99歳の年齢に達した方は、その年度の9月、または3月に、満100歳に達した方は誕生日以降に、敬老の意を表すとともに長寿を祝福してお祝金を贈呈します。

対 象 者	市内に1年以上居住している 満88歳、満99歳、満100歳の方 贈呈額 満88歳：3万円 満99歳：5万円 満100歳：7万円
問い合わせ	地域共生推進課 ☎048-963-9187

きらぽ（越谷きらきらポイント）

高齢者の社会参加を推進するため、健康アプリを活用した生きがいづくりやフレイル予防を行います。アプリを通じて獲得したポイントはPayPayの支払いに使用することができます。

対 象 者	65歳以上の方
費 用 等	無料 ※アプリのダウンロードや使用にかかる通信料は発生します。
問い合わせ	地域共生推進課 ☎048-963-9187

介護支援ボランティア制度

市に登録された介護保険施設などで、高齢者がボランティア活動を行うとポイントがもらえ、貯めたポイントを翌年度に換金(年間最高5,000円)できる仕組みです。

対 象 者	越谷市介護保険第1号被保険者 (65歳以上の方)
問い合わせ	地域共生推進課 ☎048-963-9187 社会福祉協議会 ボランティアセンター ☎048-966-3211

シルバー人材センター

60歳以上で、臨時的・短期的な就業を希望される方、また、仕事を通して仲間づくりをしたい方に、経験、技能、体力等に応じて希望する仕事をお世話する会員制の組織です。

対 象 者	60歳以上の方
費 用 等	有料
問い合わせ	シルバー人材センター ☎048-967-4311
主な仕事	家庭内清掃、襖や障子の張替え、植木剪定、除草、あて名書き、住まいの修繕関係

在宅訪問歯科保健事業

在宅で寝たきり等のため歯科医院へ行くことが難しい方の自宅へ歯科医師がうかがい、健診を実施します。
(要申込み：健康づくり推進課、または保健ガイドに掲載されている歯科医療機関へ)
※治療は行いません。

対 象 者	身体が不自由で歯科医院へ行くことが 難しい方 (かかりつけ歯科医師のもとで治療・指導を受けている方は対象外)
費 用 等	無料
問い合わせ	健康づくり推進課 健康づくり担当 ☎048-960-1100

高齢者インフルエンザ予防接種

インフルエンザの予防接種は、インフルエンザにかかりにくくしたり、またかかっても重症になることを防ぐ効果があります。※公費で受けられるのは年間1回までです。

期 間	令和6年10月1日～令和7年1月31日
対 象 者	市内在住で下記に該当する方 ●接種日に65歳以上の方 ●60歳以上65歳未満の方で心臓・腎臓・呼吸器機能・免疫不全で身体障害者手帳1級の交付を受けている方、またはそれと同等の障がいがあり医師の診断書のある方
費 用 等	1,500円 (生活保護世帯に属する方・中国残留邦人支援給付制度適用の方は無料、市民税非課税世帯に属する方は事前申請により無料)
問い合わせ	健康づくり推進課 健康づくり担当 ☎048-960-1100

※高齢者新型コロナ予防接種については、詳細が決まりしだい、広報紙等でお知らせします。

